



新宿区

平成30年12月2日から

コンビニ交付サービスを開始します

～ 全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの証明書を取得できます ～

区は、コンビニ交付サービスの導入によって、区民が住民票の写しなどの証明書を取得する際の利便性の向上を図ります。

身近なコンビニで
サービスが利用できます

早朝や夜間、
休日でも利用できます

窓口より手数料が
100円安くなります



利用できる店舗

全国の ▶セブン-イレブン ▶ローソン ▶ファミリーマート ▶ミニストップなど
キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている店舗で利用できます

平成30年10月末現在 全国約54,000店舗 区内約330店舗

利用時間 午前6時30分～午後11時
年末年始等を除き無休

マルチコピー機の操作方法

- 手順1** マルチコピー機の画面メニューで「行政サービス」→「証明書交付サービス」を選択します。
- 手順2** マルチコピー機にマイナンバーカードをセット。暗証番号(利用者証明用電子証明書用)を入力してください。
- 手順3** 音声・画面案内に従いマイナンバーカードを取りはずします。なくさないよう、すぐ保管してください。
- 手順4** 証明書の種別、内容を選択し、手数料を入金してください。
- 手順5** 証明書が発行されます。取り忘れにご注意ください。

取得できる証明書

- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 特別区民税・都民税の課税(非課税)・納税証明書
(現年度と過去3年度分の本人の証明書)

交付手数料 1通につき **200円** (窓口での交付手数料から100円減額)

セキュリティ対策

- 利用者の多いコンビニエンスストア等でも、**個人情報**を徹底的に守ります。
- ・マルチコピー機の画面表示や音声案内により、マイナンバーカードや証明書の取り忘れを防ぎます。
- ・専用の通信ネットワーク、通信内容の暗号化により、不正なアクセスから情報を守ります。
- ・各店舗で出力した証明書の個人データは、発行後すぐにマルチコピー機から自動消去されます。
- ・証明書には高度な偽造、改ざん対策が施されています。

ご利用に必要なもの

マイナンバーカード(個人番号カード)

- ・利用者証明用電子証明書が搭載されているものに限りま。
- ・既にお持ちの方は特別な手続きなしにご利用いただけます。
- ・お持ちでない方へは様々な機会を捉えて取得を勧奨します。

住民窓口

現在証明書発行を取り扱っている自動交付機サービスは、2020年3月末で終了します。

- 自動交付機の設置場所・取扱時間

本庁舎	8:30～17:00 (火曜日を除く平日)
	8:30～19:00 (火曜日)
	9:00～17:00 (毎月第4日曜日)
第一分庁舎	8:30～21:00 (年末年始等を除く全ての日)
各地域センター	8:30～21:00 (年末年始等を除く全ての日)